

(証券コード3954)

平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷本村町2番12号

昭和パックス株式会社

代表取締役社長 大 西 亮

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町3番23号
ヴォーグビル12階大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第120期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件
第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.showa-paxxs.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)における我が国経済は、総じて緩やかな回復基調にあるとされましたが、次第に停滞の様相を呈しました。四半期実質GDPの前期比成長率は、前年度である平成27年1-3月期がプラスだったあと、4-6月期がマイナス、7-9月期がプラス、10-12月期がマイナス、平成28年1-3月期がプラス、と一進一退が続き、その結果、年度通算の実質GDPは前年度から若干のプラス成長にとどまる見通しです。

企業部門は原油安に伴うコスト低減が利益の押し上げに寄与し良好な利益環境が持続しましたが、売上高は横ばい圏で推移、必ずしも数量増にはつながらず鉱工業生産指数は上昇、下降を繰り返しました。企業の設備投資は活発とはいえものの比較的高水準を維持しましたが、内需停滞と外需環境の不透明さから年度後半以降慎重姿勢が強まりました。

外需は、好調なインバウンド需要などサービス輸出は底堅く、実質財輸出でも円安効果と先進国向けが下支えをしたものの、中国をはじめ新興国の景気減速が重石となり、特に資本財輸出が減少しました。

雇用面では大企業・中小企業とも人手不足感が高まって雇用者数は増勢が持続しました。しかし、実質雇用者報酬は伸び悩み、食料品価格の上昇などが消費者マインドを下押しして家計消費が伸びないことが全体としての停滞感につながりました。

平成27年半ば以降、中国経済の減速懸念の強まりや米国経済の成長率の低下を受けてドル高の修正が進み始めたことで、我が国の景気にも懸念が強まってきて

います。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。創立80周年であった当連結会計年度の当社グループは、海外事業が好調を維持、国内では需要の回復を捉えるとともに、新規受注、コスト低減に努めた結果、前年度の低迷を脱して、増収増益の結果となりました。

連結売上高は20,068百万円で前期比226百万円の増収でした。損益では、売上増に加えて売上総利益率の向上で、営業利益1,098百万円（前期比282百万円の増益）、経常利益1,180百万円（同248百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益824百万円（同165百万円の増益）となりました。

当社単独では売上高15,785百万円（前期比410百万円の増収）、営業利益644百万円（同208百万円の増益）、経常利益785百万円（同228百万円の増益）、当期純利益563百万円（同171百万円の増益）でした。

連結子会社の概況は次のとおりです。

タイ昭和パックス㈱は会計期間が1-12月ですが、タイ国内は自動車生産の回復が遅れて景気は沈滞気味でしたが、内外の需要掘り起しが奏功して3期連続でクラフト紙袋の販売数量を伸ばしました。為替レートの関係で円換算では僅かながら減収となりましたが、原価を低減して利益は円換算でも増益でした。九州紙工㈱は新規受注で米の作柄不良による米麦袋の減少を補い、増収増益でした。㈱ネスコは引き続き新しい商材の開拓を進めて増収でしたが、利益は若干減少しました。山陰製袋工業㈱、山陰パックス㈱の二社は会計期間が1-12月で、やはり天候の関係で米袋の数量が前年から期待したほどには回復しなかったため紙袋の販売数量は微減となり、減価償却負担も増えましたが、売上、利益ともに前期並みを維持しました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

### ○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し+0.1%と横ばいでした。合成樹脂、製粉、その他食品等の用途が増加し、セメント、米麦、飼料等の用途が減少しました。

その中で、当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で3.2%増加しました。米麦、砂糖・甘味用途は減少しましたが、主力の合成樹脂用途のほか、製粉、その他食品、農水産物等の用途で数量を伸ばしました。

ポリエチレン重袋、中型袋の売上数量は、それぞれ前期比+1.9%、+3.6%と増加しました。

タイ昭和パックス㈱のクラフト紙袋は、一部顧客の減産の影響をはね返し、内外で新規取引先の獲得や増産に伴う需要を取込んだこと、底貼り袋の顧客の増加で、売上数量は前期比+7.7%になりました。九州紙工㈱は主力の米麦袋が減少しましたが、一般袋の新規受注に注力した結果、売上数量は前期比+4.2%となりました。山陰製袋工業㈱は米麦袋が前年の減少から十分に回復せず、養殖魚飼料用途等が減少したことから、売上数量は前期比1.5%の減少となりました。

当セグメントの連結売上高は12,876百万円で、前期に対して302百万円の増収になりました。

### ○フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、産業用、農業用、いずれも前期比でほぼ横ばいでした。

その中で当社のフィルム製品の売上数量は、前期比で産業用が△14.0%、農業用が△2.1%と、いずれも減少しました。産業用では、発泡フィルム、エスタイト、エスクレア、農業用ではハウス用のバーナルハウス、フルーツ物語や農酢ビ等が不振でした。一方で連結子会社㈱ネスコは売上数量を増やしました。原材料であ

るポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、原油安が反映されて価格は低下しました。

当セグメントの連結売上高は3,619百万円で、前期に対して289百万円の減収でした。

#### ○コンテナ

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンは、国内生産品は除染用途が海外生産品に移行して減少、合成樹脂、飼料用途等が増加しました。業界の出荷数量は、全体では前期比微減となりました。海外からの輸入品も減少しました。

当社のワンウェイ・フレコンの売上数量は、自社品、輸入販売品とも増加しました。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」は前期比2.4%減でした。液体輸送用では、1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」は順調に伸びて7.4%増、液体輸送用コンテナライナー「エスタンク」は数量は少ないながら前年の不振から復活しつつあります。

当セグメントの連結売上高は1,922百万円で、前期に対して169百万円の増収でした。

#### ○不動産賃貸

賃貸用不動産の内容に大きな変動はありませんでしたが、契約内容に多少の変動があり、当セグメントの連結売上高は254百万円で、前期から14百万円減少しました。

### 企業集団のセグメント別売上高

| セグメント  | 第120期<br>(平成27年度) |            | 前年比較増減      |          |
|--------|-------------------|------------|-------------|----------|
|        | 売上高<br>(百万円)      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 率<br>(%) |
| 重包装袋   | 12,876            | 64.1       | 302         | 2.4      |
| フィルム製品 | 3,619             | 18.0       | △289        | △7.4     |
| コンテナ   | 1,922             | 9.6        | 169         | 9.6      |
| 不動産賃貸  | 254               | 1.3        | △14         | △5.5     |
| その他    | 1,396             | 7.0        | 59          | 4.4      |
| 計      | 20,068            | 100.0      | 226         | 1.1      |

## (2) 対処すべき課題

短期的な課題は、変化する市場に対応して売上、利益を確保する体制の確立です。当社グループの主要製品であるクラフト紙重袋、フィルム製品の国内需要は、長期的な縮小傾向が続き、一方で原材料の価格は商品市況や為替レートにより頻繁に変動に見舞われます。また、消費者の安全・安心への要請が高まり顧客の当社グループ製品に対する品質管理要求は年々厳しさを増しています。こうした環境の中、当社グループは一定水準以上の売上数量と利益を確保し、さらに伸ばしていくべく取り組んでまいります。

重包装袋セグメントでは、底貼り袋設備導入で製品ラインアップを拡充し、独自開発底貼り袋製品であるSVパックは更に改良を進めました。こうした新製品などの販売を拡大し、独自の品質管理システム「昭和ボックス・トレーサビリティ・システム」の多方面への展開も行って、売上数量の増加を図ります。また製造環境の整備も進めていきます。フィルム製品セグメントでは、組織を再編して販売数量の復活を喫緊の課題として取組み、コンテナセグメントも採算に注意しつつ機動的に需要を捉えて売上を伸ばします。

中長期的な課題は、創立80周年を経て、100周年の未来に向けて長期持続的な企業価値の向上を図ることです。国内では、安全・安心・確かな信頼のものづくりを押し進めるため、九州紙工(株)、山陰製袋工業(株)、山陰パック(有)、(株)ネスコも含め、全国に配備した製造拠点の製造体制を充実させ、製造・販売拠点の連携を行っていきます。海外では、これからも伸びていくアジアのクラフト紙袋需要に呼応すべく、タイ昭和ボックス(株)の製造・販売体制を一層充実させていきます。M&Aにも引き続き取組み、グループの事業拡大と成長を目指していきます。

また、株式公開企業として、グループ全体で会社法、金融商品取引法等の法制度に対応した管理体制を一層充実させ、業務の有効性・効率性を高めて市場の信頼を確保してまいります。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は804百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いました。設備投資のうち当連結会計年度中に完成した主なものは次のとおりです。

本社ビルリニューアル工事（本社）

両底ボトマー（山陰製袋工業株）

### (4) 資金調達の状況

前記(3)の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

### (5) 財産および損益の状況

| 項 目                       | 第117期<br>(平成24年度) | 第118期<br>(平成25年度) | 第119期<br>(平成26年度) | 第120期<br>(平成27年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 18,653            | 19,552            | 19,842            | 20,068            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 839               | 1,019             | 931               | 1,180             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 526               | 708               | 659               | 824               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 59.21             | 79.70             | 74.21             | 92.86             |
| 総 資 産 (百万円)               | 20,972            | 21,739            | 22,283            | 22,377            |
| 純 資 産 (百万円)               | 10,075            | 10,839            | 12,025            | 12,340            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 1,099.55          | 1,181.92          | 1,310.77          | 1,344.58          |

### (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金           | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|--------------|-----------------|------------------|-----------------------------------|
| 九州紙工株式会社     | 千円<br>25,000    | %<br>100.0       | 紙袋、布袋、段ボール<br>および合成樹脂製品の<br>製造販売  |
| 株式会社ネスコ      | 50,000          | 55.0             | 包装材料ならびに物<br>流用資材の販売              |
| 山陰パック有限会社    | 3,000           | 100.0            | クラフト紙袋関連資<br>材およびコンテナ<br>の販売      |
| 山陰製袋工業株式会社   | 40,000          | 89.1             | クラフト紙袋の製造<br>販売                   |
| タイ昭和ボックス株式会社 | 千パーツ<br>190,000 | 90.0             | クラフト紙袋ならび<br>にフィルム、コンテ<br>ナーの製造販売 |

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 重包装袋   | クラフト重袋 (石油化学製品用、米麦用他)<br>ポリエチレン重袋 (肥料用他)                 |
| フィルム製品 | 農業用フィルム<br>荷崩れ防止用フィルム (ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他)<br>食品用フィルム他 |
| コンテナ   | コンテナバッグ<br>大型コンテナバッグ他                                    |

(8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

当社

| 事業所   | 所在地    | 事業所  | 所在地    |
|-------|--------|------|--------|
| 本社    | 東京都新宿区 | 東京工場 | 埼玉県北本市 |
| 大阪支店  | 大阪市北区  | 防府工場 | 山口県防府市 |
| 西日本支店 | 山口県防府市 | 富山工場 | 富山県富山市 |
| 中部支店  | 名古屋市東区 | 亀山工場 | 三重県亀山市 |
| 東北支店  | 仙台市青葉区 | 盛岡工場 | 岩手県盛岡市 |
|       |        | 掛川工場 | 静岡県掛川市 |

子会社

|    | 会社名          | 所在地  |
|----|--------------|------|
| 国内 | 九州紙工株式会社     | 鹿児島県 |
|    | 株式会社ネスコ      | 東京都  |
|    | 山陰パック有限会社    | 島根県  |
|    | 山陰製袋工業株式会社   | 島根県  |
| 海外 | タイ昭和パックス株式会社 | タイ王国 |

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント  | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 重包装袋   | 407名 | +31名        |
| フィルム製品 | 46名  | +3名         |
| コンテナ   | 23名  | +1名         |
| 全社（共通） | 121名 | +3名         |
| 合計     | 597名 | +38名        |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 339名 | +17名      | 35歳3月 | 13年4月  |

（注）嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,035百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 947      |
| 株式会社鹿児島銀行     | 659      |
| 農林中央金庫        | 225      |

## 2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 26,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,900,000株  |
| (3) 株主数      | 1,043名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------|---------|---------|
| 株式会社サンエー化研    | 1,693千株 | 19.1%   |
| 新生紙パルプ商事株式会社  | 1,675   | 18.9    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 270     | 3.0     |
| 特種東海製紙株式会社    | 260     | 2.9     |
| 株式会社みずほ銀行     | 160     | 1.8     |
| 農 林 中 央 金 庫   | 150     | 1.7     |
| 株式会社鹿児島銀行     | 140     | 1.6     |
| 昭和パックス社員持株会   | 132     | 1.5     |
| 岡 本 知 久       | 110     | 1.2     |
| 岡 本 圭 介       | 100     | 1.1     |

(注) 持株比率は自己株式(19,780株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

| 地位      | 担当および重要な兼職の状況      | 氏名    |
|---------|--------------------|-------|
| 代表取締役社長 | 代表取締役              | 大西 亮  |
| 常務取締役   | 営業本部長              | 白方 茂樹 |
| 常務取締役   | タイ昭和パックス(株)代表取締役社長 | 土田 隆夫 |
| 常務取締役   | (株)ネスコ代表取締役社長      | 花山 宜久 |
| 取締役     | 管理本部長              | 飯崎 充  |
| 取締役     | 生産本部長              | 森 文男  |
| 常勤監査役   |                    | 佐藤 隆  |
| 監査役     | (株)サンエー化研常務取締役     | 藤岡 貞章 |
| 監査役     | 新生紙パルプ商事(株)常勤監査役   | 宮本 貞彦 |

- (注) 1. 監査役藤岡貞章氏、宮本貞彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役藤岡貞章氏は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役藤岡貞章氏は(株)サンエー化研において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役宮本貞彦氏も、新生紙パルプ商事(株)において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

イ 当事業年度に係る報酬等

| 区分               | 支給人員      | 支給額        |
|------------------|-----------|------------|
| 取締役              | 8名        | 105百万円     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 14<br>(0)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12<br>(3) | 120<br>(0) |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額13百万円を支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第119期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金98百万円（取締役2名に対し98百万円、監査役1名に対し0百万円）を支払っております。

なお、各金額の中には、上記イおよび過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分74百万円、監査役分0百万円）が含まれております。

(3) 当該事業年度中に辞任した監査役

| 氏名   | 辞任日        | 辞任時の地位<br>および担当 |
|------|------------|-----------------|
| 鈴木直樹 | 平成27年6月26日 | 社外監査役           |

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役藤岡貞章氏は(株)サンエー化研の常務取締役を兼務しております。また、監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)の常勤監査役を兼務しております。

(株)サンエー化研、新生紙パルプ商事(株)は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（11回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 藤岡貞章 | 12回         | 100% | 11回         | 100% |

|          | 取締役会（10回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|----------|-------------|------|------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 宮本貞彦 | 10回         | 100% | 7回         | 100% |

(注) 宮本貞彦氏は平成27年6月開催の株主総会で新たに選任されたため、6月以降に開催された取締役会・監査役会への出席状況を記載しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役藤岡貞章氏、宮本貞彦氏はともに取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、取締役の経営判断に外部の意見や監視を取り入れることは、企業価値を高めることを目指す上で有用と考えており、社外取締役を置くことが相当でないとは必ずしも考えておりません。

しかしながら、産業用包装資材製造という比較的限られた領域で多くの競合がいるなか、長年事業を行ってきた当社のような企業において、取締役会で充実した議論をするためには、企業経営に携わった実績のほかに、当業界のみならず原材料市場や需要産業の状況等に一定程度の知見を有することが望まれます。単に企業経営の経験がある等の理由だけで社外取締役を選任しては、却って取締役会を混乱させることにもなりかねません。とはいえ、人材を同業や取引先に求めると、会社と利害関係の問題が生ずる恐れがあります。さらに、十分な経験や知識をお持ちの方は本業でご活躍されて兼業が困難であることが多く、また当社は役員定年制を採用している関係上、企業経営OBの方を招くことも適当ではありません。このような状況のなかで、検討を進め、社外取締役の候補者を探してきましたが、当社が適任と思われる方は見つかっていない状況にあります。

独立性に乏しい方や社外取締役としての適性に欠ける方を拙速に選任しては、本来の目的である当社の企業価値を高めることにはつながらず、逆効果になりかねないと考え、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

社外取締役の選任については、今後も検討を続けてまいります。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 24百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月の間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 5-1 決議の内容の概要

#### (1) 職務執行の基本方針

##### 【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

#### (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。

② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。

③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。

④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

#### (3) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

(7) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。

② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。

③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。

④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的にと取締役会に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- (8) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

- (9) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

- (10) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容

当社は、関連会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

- (11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

- (12) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。

内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

- (13) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。

- (14) 子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- (15) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (16) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (17) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
  - ② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

## 5-2 体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス

社長および営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行い、コンプライアンスに関する研修の計画を策定しました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりを改訂し、グループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかりました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

### (2) 情報の保存及び管理

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

### (3) グループ会社管理

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

### (4) 取締役の職務執行の効率性

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人との意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

### (5) 監査役会の監査の実効性

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当該事業年度中11回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目         | 金 額               |
|-------------|-------------------|
|             | 千円                |
| (資産の部)      | (22,377,760)      |
| 流動資産        | 13,357,599        |
| 現金預金        | 4,598,945         |
| 受取手形及び売掛金   | 5,820,867         |
| 電子記録債権      | 153,536           |
| 商品及び製品      | 1,184,267         |
| 仕掛品         | 101,473           |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,056,861         |
| 繰延税金資産      | 166,442           |
| その他の流動資産    | 288,871           |
| 貸倒引当金       | △13,665           |
| 固定資産        | 9,020,160         |
| 有形固定資産      | 5,020,331         |
| 建物及び構築物     | 2,339,926         |
| 機械装置及び運搬具   | 1,540,807         |
| 土地          | 877,483           |
| リース資産       | 13,323            |
| 建設仮勘定       | 158,735           |
| その他の有形固定資産  | 90,055            |
| 無形固定資産      | 67,792            |
| ソフトウェア      | 58,562            |
| その他の無形固定資産  | 9,230             |
| 投資その他の資産    | 3,932,036         |
| 投資有価証券      | 3,451,235         |
| 退職給付に係る資産   | 344,204           |
| 繰延税金資産      | 35,423            |
| その他の投資等     | 110,342           |
| 貸倒引当金       | △9,169            |
| <b>資産合計</b> | <b>22,377,760</b> |

| 科 目                     | 金 額          |
|-------------------------|--------------|
|                         | 千円           |
| ( 負 債 の 部 )             | (10,036,955) |
| 流 動 負 債                 | 8,531,913    |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 3,127,776    |
| 電 子 記 録 債 務             | 1,238,455    |
| 短 期 借 入 金               | 2,756,800    |
| リ ー ス 債 務               | 4,834        |
| 未 払 法 人 税 等             | 258,039      |
| 繰 延 税 金 負 債             | 206          |
| 賞 与 引 当 金               | 358,055      |
| 役 員 賞 与 引 当 金           | 18,780       |
| 設 備 支 払 手 形             | 5,985        |
| 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 31,646       |
| そ の 他 の 流 動 負 債         | 731,333      |
| 固 定 負 債                 | 1,505,041    |
| 長 期 借 入 金               | 143,000      |
| リ ー ス 債 務               | 4,834        |
| 繰 延 税 金 負 債             | 617,159      |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 97,891       |
| 環 境 対 策 引 当 金           | 12,849       |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 439,722      |
| 資 産 除 去 債 務             | 6,995        |
| 長 期 預 り 保 証 金           | 182,589      |
| ( 純 資 産 の 部 )           | (12,340,804) |
| 株 主 資 本                 | 11,065,115   |
| 資 本 金                   | 640,500      |
| 資 本 剰 余 金               | 289,846      |
| 利 益 剰 余 金               | 10,144,126   |
| 自 己 株 式                 | △9,357       |
| その他の包括利益累計額             | 875,059      |
| その他有価証券評価差額金            | 1,054,216    |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 124,361      |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △303,518     |
| 非 支 配 株 主 持 分           | 400,629      |
| 負 債 純 資 産 合 計           | 22,377,760   |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 20,068,923 |
| 売 上 原 価                       |         | 16,438,950 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,629,972  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,531,430  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,098,541  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金               | 88,745  |            |
| そ の 他                         | 28,215  | 116,960    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 32,577  |            |
| そ の 他                         | 2,916   | 35,493     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,180,008  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 4,496   | 4,496      |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,953   | 1,953      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,182,551  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 335,581 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △13,501 | 322,079    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 860,471    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 35,802     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 824,668    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株主資本    |           |            |        |            |
|---------------------------|---------|-----------|------------|--------|------------|
|                           | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金  | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                     | 640,500 | 289,846   | 9,426,037  | △8,316 | 10,348,067 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |           |            |        | —          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 640,500 | 289,846   | 9,426,037  | △8,316 | 10,348,067 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |            |        |            |
| 剰余金の配当                    |         |           | △106,579   |        | △106,579   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 824,668    |        | 824,668    |
| 自己株式の取得                   |         |           |            | △1,040 | △1,040     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |            |        |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 718,089    | △1,040 | 717,048    |
| 当期末残高                     | 640,500 | 289,846   | 10,144,126 | △9,357 | 11,065,115 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                  | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|----------------------|--------------|------------------|---------|------------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 |         |            |
| 当期首残高                     | 1,182,417            | 254,707      | △142,811         | 383,588 | 12,025,968 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                      |              |                  |         | —          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,182,417            | 254,707      | △142,811         | 383,588 | 12,025,968 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                  |         |            |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                  |         | △106,579   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                  |         | 824,668    |
| 自己株式の取得                   |                      |              |                  |         | △1,040     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △128,201             | △130,345     | △160,706         | 17,040  | △402,212   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △128,201             | △130,345     | △160,706         | 17,040  | 314,835    |
| 当期末残高                     | 1,054,216            | 124,361      | △303,518         | 400,629 | 12,340,804 |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 5社                                                        |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)<br>(株)ネスコ<br>タイ昭和パックス(株)<br>山陰パック(有)<br>山陰製袋工業(株) |

#### (2) 非連結子会社の状況

- |                |         |
|----------------|---------|
| ① 非連結子会社の名称    | 昭友商事(株) |
| ② 連結の範囲から除いた理由 |         |

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数  
一社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- |               |         |
|---------------|---------|
| ① 会社の名称       | 昭友商事(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 |         |

当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パック(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類等の作成にあたっては同決算日現在の計算書類等を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当社および国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異および過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

7. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 13,654,925千円 |
| 2. 担保に供している資産      |              |
| 投資有価証券             | 377,580千円    |
| 担保に係る債務            |              |
| 買掛金                | 141,297千円    |
| 3. 偶発債務            |              |
| 従業員の持家融資に伴う        |              |
| 銀行借入に対する債務保証       | 8,451千円      |
| 4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 |              |
| 受取手形裏書譲渡高          | 5,498千円      |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

8,900,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1<br>当<br>配<br>た<br>当<br>(円) | 株<br>り<br>額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 53,292         |                              | 6           | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月20日<br>取締役会  | 普通株式  | 53,286         |                              | 6           | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原<br>資    | 1<br>当<br>配<br>た<br>当<br>(円) | 株<br>り<br>額 | 基 準 日      | 効 力<br>発 生 日 |
|----------------------|----------|----------------|--------------|------------------------------|-------------|------------|--------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 71,041         | 利 益<br>剰 余 金 |                              | 8           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日   |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                | 連結貸借対照表計上額<br>(※) | 時価(※)       | 差額    |
|--------------------------------|-------------------|-------------|-------|
| (1) 現金預金                       | 4,598,945         | 4,598,945   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金                  | 5,820,867         | 5,820,867   | —     |
| (3) 電子記録債権                     | 153,536           | 153,536     | —     |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券          | 2,776,744         | 2,776,744   | —     |
| (5) 支払手形及び買掛金                  | (3,127,776)       | (3,127,776) | —     |
| (6) 電子記録債務                     | (1,238,455)       | (1,238,455) | —     |
| (7) 短期借入金(1年内返済<br>予定の長期借入金除く) | (2,740,800)       | (2,740,800) | —     |
| (8) 長期借入金(1年内返済<br>予定の長期借入金含む) | (159,000)         | (159,780)   | (780) |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務および(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額674,491千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルまたはその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 877,700    | 1,891,533 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,344円58銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 92円86銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額      |
|--------------|----------|
| 当期純利益        | 860,471  |
| その他の包括利益：    |          |
| その他有価証券評価差額金 | △127,678 |
| 為替換算調整勘定     | △144,828 |
| 退職給付に係る調整額   | △160,706 |
| その他の包括利益合計   | △433,213 |
| 包 括 利 益      | 427,257  |

(内訳)

|              |         |
|--------------|---------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 405,415 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 21,842  |

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,678,669 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △643,449  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △366,466  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △30,511   |
| 現金及び現金同等物の増減額    | 638,241   |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 3,653,527 |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 4,291,769 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
|                 | 千円           |
| ( 資 産 の 部 )     | (19,178,192) |
| 流 動 資 産         | 10,763,813   |
| 現 金 預 金         | 3,518,759    |
| 受 取 手 形         | 640,800      |
| 電 子 記 録 債 権     | 153,536      |
| 売 掛 金           | 4,370,461    |
| 商 品 及 び 製 品     | 940,912      |
| 仕 掛 品           | 81,103       |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 645,992      |
| 前 払 費 用         | 18,745       |
| 未 収 入 金         | 224,251      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 148,659      |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 21,132       |
| 貸 倒 引 当 金       | △541         |
| 固 定 資 産         | 8,414,378    |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,262,384    |
| 建 物             | 1,717,064    |
| 構 築 物           | 110,920      |
| 機 械 装 置         | 915,660      |
| 車 両 運 搬 具       | 19,485       |
| 工 具 器 具 備 品     | 67,047       |
| 土 地             | 373,629      |
| 建 設 仮 勘 定       | 58,576       |
| 無 形 固 定 資 産     | 60,378       |
| 電 話 加 入 権       | 6,766        |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 53,612       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,091,614    |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,368,933    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,075,719    |
| 長 期 前 払 費 用     | 562,622      |
| そ の 他 の 投 資 等   | 89,952       |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,613       |
| 資 産 合 計         | 19,178,192   |

| 科 目                     | 金 額          |
|-------------------------|--------------|
|                         | 千円           |
| ( 負 債 の 部 )             | (8,562,528)  |
| 流 動 負 債                 | 7,384,253    |
| 支 払 手 形                 | 132,456      |
| 電 子 記 録 債 務             | 1,262,657    |
| 買 掛 金                   | 2,649,864    |
| 短 期 借 入 金               | 2,085,000    |
| 未 払 金                   | 286,934      |
| 未 払 費 用                 | 274,171      |
| 未 払 法 人 税 等             | 208,570      |
| 未 払 消 費 税 等             | 49,776       |
| 賞 与 引 当 金               | 334,741      |
| 役 員 賞 与 引 当 金           | 16,572       |
| 設 備 支 払 手 形             | 4,324        |
| 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 31,646       |
| そ の 他 の 流 動 負 債         | 47,537       |
| 固 定 負 債                 | 1,178,274    |
| 退 職 給 付 引 当 金           | 161,924      |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 84,723       |
| 環 境 対 策 引 当 金           | 12,849       |
| 長 期 預 り 金               | 182,589      |
| 資 産 除 去 債 務             | 5,439        |
| 繰 延 税 金 負 債             | 730,748      |
| ( 純 資 産 の 部 )           | (10,615,663) |
| 株 主 資 本                 | 9,589,617    |
| 資 本 金                   | 640,500      |
| 資 本 剰 余 金               | 289,846      |
| 資 本 準 備 金               | 289,846      |
| 利 益 剰 余 金               | 8,668,628    |
| 利 益 準 備 金               | 160,125      |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,508,503    |
| 配 当 平 均 積 立 金           | 426,564      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 413,401      |
| 別 途 積 立 金               | 6,730,000    |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 938,537      |
| 自 己 株 式                 | △9,357       |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,026,045    |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,026,045    |
| 負 債 純 資 産 合 計           | 19,178,192   |

# 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 15,785,512 |
| 売 上 原 価               |         | 13,117,722 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,667,790  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,022,922  |
| 営 業 利 益               |         | 644,867    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金       | 115,533 |            |
| そ の 他                 | 48,576  | 164,110    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 14,012  |            |
| そ の 他                 | 9,423   | 23,436     |
| 経 常 利 益               |         | 785,541    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 4,458   | 4,458      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,953   | 1,953      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 788,046    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 245,625 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △21,139 | 224,486    |
| 当 期 純 利 益             |         | 563,559    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |          |           |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |           |           |          | 利益剰余金計    |
|                         |         | 資本準備金   | 利益準備金   | その他利益剰余金 |           |           | 繰越利益剰余金  |           |
|                         |         |         |         | 配当積立金    | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     |          |           |
| 当期首残高                   | 640,500 | 289,846 | 160,125 | 426,564  | 424,009   | 6,430,000 | 770,949  | 8,211,648 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |         |         |          |           |           |          | -         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 640,500 | 289,846 | 160,125 | 426,564  | 424,009   | 6,430,000 | 770,949  | 8,211,648 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |         |          |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |         |          |           |           | △106,579 | △106,579  |
| 当期純利益                   |         |         |         |          |           |           | 563,559  | 563,559   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |         |         |          | △10,608   |           | 10,608   | -         |
| 別途積立金の積立                |         |         |         |          |           | 300,000   | △300,000 | -         |
| 自己株式の取得                 |         |         |         |          |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |         |          |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -       | -       | -        | △10,608   | 300,000   | 167,588  | 456,980   |
| 当期末残高                   | 640,500 | 289,846 | 160,125 | 426,564  | 413,401   | 6,730,000 | 938,537  | 8,668,628 |

|                         | 株主資本   |           | 評価・換算差額等     | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|-----------|--------------|------------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |            |
| 当期首残高                   | △8,316 | 9,133,678 | 1,158,335    | 10,292,014 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |        | -         |              | -          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △8,316 | 9,133,678 | 1,158,335    | 10,292,014 |
| 事業年度中の変動額               |        |           |              |            |
| 剰余金の配当                  |        | △106,579  |              | △106,579   |
| 当期純利益                   |        | 563,559   |              | 563,559    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |        | -         |              | -          |
| 別途積立金の積立                |        | -         |              | -          |
| 自己株式の取得                 | △1,040 | △1,040    |              | △1,040     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |           | △132,289     | △132,289   |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,040 | 455,939   | △132,289     | 323,649    |
| 当期末残高                   | △9,357 | 9,589,617 | 1,026,045    | 10,615,663 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後の発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 194,692千円

短期金銭債務 297,390千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,767,074千円

3. 担保に供している資産

投資有価証券 377,580千円

担保に係る債務

買掛金 141,297千円

4. 偶発債務

従業員の持家融資に伴う銀行借入に対する債務保証

8,451千円

タイ昭和パックス㈱の金融機関よりの借入および輸出取引に対する保証

292,751千円

九州紙工㈱の金融機関よりの借入および割引手形に対する保証

414,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 836,254千円 |
| 仕入高        | 759,323千円 |
| その他の営業取引高  | 54,266千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 71,612千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 17,886株     | 1,894       | —           | 19,780株    |

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金を実施しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 退職給付債務の期首残高      | 1,501,743千円        |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | -千円                |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,501,743千円        |
| 勤務費用             | 98,098千円           |
| 利息費用             | 8,215千円            |
| 数理計算上の差異の発生額     | 118,242千円          |
| 退職給付の支払額         | <u>△98,068千円</u>   |
| 退職給付債務の期末残高      | <u>1,628,231千円</u> |

上記には執行役員等に対する退職給付引当金は含まれておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 年金資産の期首残高    | 1,698,668千円        |
| 期待運用収益       | 27,069千円           |
| 数理計算上の差異の発生額 | △158,066千円         |
| 事業主からの拠出額    | 66,041千円           |
| 退職給付の支払額     | <u>△44,615千円</u>   |
| 年金資産の期末残高    | <u>1,589,097千円</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金と長期前払費用の調整表

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,628,231千円       |
| 年金資産                | △1,589,097千円      |
| 未認識数理計算上の差異         | △437,472千円        |
|                     | <u>△398,337千円</u> |
| 非積立型制度の退職給付債務       | -千円               |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>△398,337千円</u> |
| 退職給付引当金             | 161,924千円         |
| 長期前払費用              | △560,262千円        |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>△398,337千円</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 勤務費用            | 98,098千円         |
| 利息費用            | 8,215千円          |
| 期待運用収益          | △27,069千円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 49,784千円         |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>129,028千円</u> |

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごと比率は次の通りであります。

|      |             |
|------|-------------|
| 株式   | 45%         |
| 一般勘定 | 40%         |
| その他  | 15%         |
| 合計   | <u>100%</u> |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.0%～0.1%

長期期待運用収益率 1.5%

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 繰延税金資産       |                          |
| 未払事業税        | 19,198千円                 |
| 未払社会保険料      | 15,173千円                 |
| 賞与引当金        | 103,301千円                |
| 役員賞与引当金      | 5,114千円                  |
| 役員退職慰労引当金    | 26,050千円                 |
| 退職給付引当金      | 49,581千円                 |
| 子会社株式評価損     | 15,277千円                 |
| ゴルフ会員権評価損    | 13,007千円                 |
| その他          | 19,076千円                 |
| 計            | <u>265,783千円</u>         |
| 評価性引当額       | <u>△41,491千円</u>         |
| 繰延税金資産合計     | <u><u>224,291千円</u></u>  |
| 繰延税金負債       |                          |
| 前払年金費用       | △171,552千円               |
| 固定資産圧縮積立金    | △182,644千円               |
| その他有価証券評価差額金 | △451,817千円               |
| その他          | △366千円                   |
| 繰延税金負債の合計    | <u>△806,380千円</u>        |
| 繰延税金負債の純額    | <u><u>△582,089千円</u></u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 法定実効税率            | 33.1%               |
| (調整)              |                     |
| 交際費の損金不算入額に対する税額  | 1.0%                |
| 受取配当金の益金不算入に対する税額 | △3.5%               |
| 住民税均等割            | 0.6%                |
| 評価性引当額            | △1.7%               |
| 試験研究費税額控除         | △0.9%               |
| 税率変更による影響         | △0.6%               |
| その他               | 0.5%                |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u><u>28.5%</u></u> |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,633千円、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が44,527千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が24,789千円増加し、法人税等調整額が5,105千円減少しております。

#### （関連当事者との取引に関する注記）

##### 子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                | 議決権等所有割合（%） | 関連当事者の関係          | 取引の内容                | 取引金額（千円）<br>（注3） | 科目  | 期末残高（千円）<br>（注3） |
|-----|-----------------------|-------------|-------------------|----------------------|------------------|-----|------------------|
| 子会社 | タイ昭<br>和<br>パックス<br>㈱ | 直接<br>90.0  | 原材料の<br>販売        | 原材料の<br>販売<br>(注1)   | 362,253          | 売掛金 | 54,246           |
|     |                       |             | 経営指導<br>料         | 経営指導<br>料の受取<br>(注2) | 26,400           |     |                  |
|     |                       |             | 商品の購<br>入         | 商品の購<br>入<br>(注1)    | 55,059           | 買掛金 | 9,600            |
|     |                       |             | 役員<br>の<br>兼<br>任 |                      |                  |     |                  |

##### 取引条件および取引条件の決定方法等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。  
2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。  
3. 取引金額および期末残高は非課税取引のため消費税を含めておりません。

#### （1株当たり情報に関する注記）

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,195円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 63円46銭    |

#### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類等に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

昭和ボックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和ボックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

昭和パックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 隆 ㊟

監査役 藤岡 貞章 ㊟

監査役 宮本 貞彦 ㊟

以上

(注) 監査役藤岡貞章及び監査役宮本貞彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

昭和パックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 隆 ㊟

監査役 藤岡 貞章 ㊟

監査役 宮本 貞彦 ㊟

以上

(注) 監査役藤岡貞章及び監査役宮本貞彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。また、当社は平成27年12月20日に設立80周年を迎えましたので、株主の皆様への感謝の意を表すために記念配当を実施することとし、第120期期末配当およびその他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額71,041,760円  
(普通配当6円記念配当2円)

(注) 中間配当6円を含めた当事業年度の年間配当は14円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 370,729,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
配当平均積立金 70,729,000円  
別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所を含む全国証券取引所が、すべての国内上場会社の株式の売買単位を100株に移行する期限を平成30年10月1日に決定しました。当社は東京証券取引所に上場する企業として、これに対応するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)の実施を行うものであります。

### 2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

13,450,000株

### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告の閲覧の利便性向上と手続きの合理化を図るため、現行定款第5条に規定する公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告できない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 第2号議案「株式併合の件」が本定時株主総会で承認可決されることを条件として、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第8条に規定する単元株数を1,000株から100株に変更するものです。

なお、本変更につきましては、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を発生させる旨の附則を設け、その効力発生日経過後は、本附則を削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                           | 変 更 案                                                                                                      |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                            | 第1章 総則                                                                                                     |
| 第1条～第4条 (省略)                                      | 第1条～第4条 (現行どおり)                                                                                            |
| 第5条 (公告方法)<br>当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u><br>(新設) | 第5条(公告方法)<br>1 当社の公告は <u>電子公告により行う。</u><br>2 <u>事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u> |

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第2章 株式</p>                | <p style="text-align: center;">第2章 株式</p>                                                                             |
| <p>第6条(発行可能株式総数)<br/>当社の発行可能株式総数は、<u>2,690</u>万株とする。</p> | <p>第6条(発行可能株式総数)<br/>当社の発行可能株式総数は、<u>1,345</u>万株とする。</p>                                                              |
| <p>第7条 (省略)</p>                                          | <p>第7条 (現行どおり)</p>                                                                                                    |
| <p>第8条(単元株式数)<br/>当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p>        | <p>第8条(単元株式数)<br/>当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p>                                                                       |
| <p>第9条～第39条 (省略)</p>                                     | <p>第9条～第39条(現行どおり)</p>                                                                                                |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>附則<br/>1 <u>第6条および第8条の変更は、当社第120期定時株主総会の第2号議案にかかる株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役全員（3名）が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | さとう たかし<br>佐藤 隆<br>(昭和27年5月14日生)            | 昭和50年4月 当社入社<br>平成9年3月 当社経理部長<br>平成15年3月 当社盛岡工場長<br>平成20年6月 当社常勤監査役<br>(現在に至る)                                                                                                      | 34,000株            |
| 2     | みやもと さだ ひこ<br>宮本 貞彦<br>(昭和31年12月4日生)        | 昭和62年1月 三幸(株)入社<br>平成17年10月 新生紙パルプ商事(株)<br>取締役<br>東京本店経理部長兼<br>総務部長<br>平成21年6月 同社理事<br>極東高分子(株)出向<br>平成24年4月 同社営業統括本部<br>本部長付部長<br>平成26年6月 同社常勤監査役<br>平成27年6月 当社監査役<br>(現在に至る)      | 0株                 |
| 3     | ※<br>やま もと あき ひろ<br>山本 明広<br>(昭和29年12月12日生) | 昭和55年4月 サンエー化学工<br>業(株) (現(株)サン<br>エー化研) 入社<br>平成16年4月 同社研究所部長<br>平成18年1月 同社研究所長<br>平成19年6月 同社執行役員<br>研究所長<br>平成23年6月 同社取締役研究<br>所長兼人事部管掌<br>平成27年4月 同社取締役生産部長<br>兼資材部管掌<br>(現在に至る) | 0株                 |

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 宮本貞彦氏、山本明広氏は社外監査役候補者であります。
  4. 宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事㈱取締役として企業経営に関与された経験があり、また、経理部長を経験され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。  
山本明広氏は㈱サンエー化研取締役として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
  5. 宮本貞彦氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
  6. 山本明広氏の選任が承認された場合、同氏を㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第4号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、古井章氏は監査役佐藤隆氏の補欠、芝彦尚氏は宮本貞彦氏および山本明広氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | ふるい あきら<br>古井 章<br>(昭和37年12月1日生)   | 昭和62年3月 当社入社<br>平成25年3月 当社業務室長<br>(現在に至る)                                                                       | 2,000株             |
| 2     | しば ひこ なお<br>芝 彦 尚<br>(昭和34年11月9日生) | 昭和57年4月 鐘紡(株)入社<br>平成17年7月 (株)サンエー化研入社<br>平成22年4月 同社関西営業第2部長<br>平成25年4月 同社経理部長<br>平成26年6月 同社執行役員経理部長<br>(現在に至る) | 0株                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 芝彦尚氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。企業経営に関与された経験はありませんが、(株)サンエー化研において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。

**第6号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役白方茂樹氏、監査役藤岡貞章氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役、退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                          |
|------|---------------------------------------------|
| 白方茂樹 | 平成21年6月 当社取締役<br>平成24年6月 当社常務取締役<br>(現在に至る) |

| 氏名   | 略歴                       |
|------|--------------------------|
| 藤岡貞章 | 平成20年6月 当社監査役<br>(現在に至る) |

以上

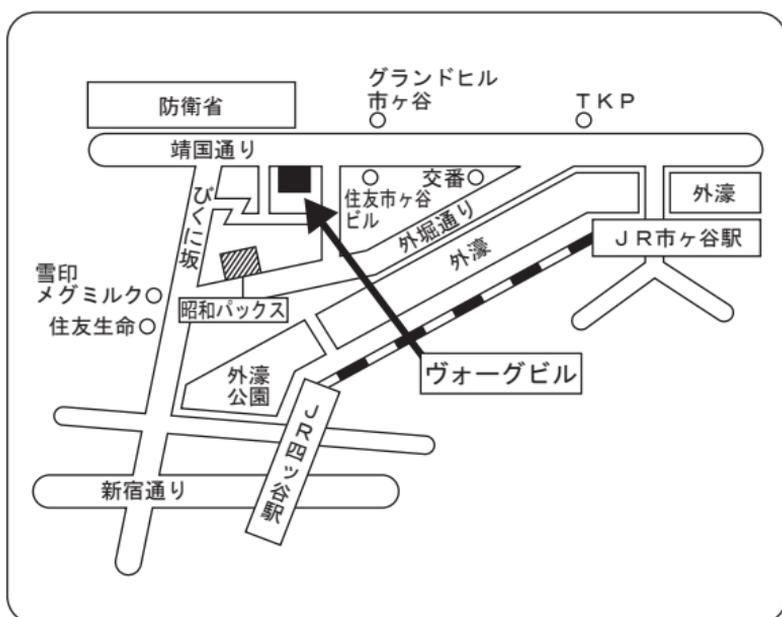


## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷本村町3番23号

ヴォーグビル12階 大ホール

TEL 03(5261)5089



四ッ谷駅（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線）より徒歩7分

市ヶ谷駅（JR、地下鉄新宿線・有楽町線・南北線）より徒歩7分